

## 1. ツールの目的

- ① 平成 28 年 4 月 1 日の料金改定施行日に対象となる印紙代を一括で新料金に設定します。
- ② 年金期限の通知など新料金を記載した書類を出力する必要がある場合、料金改定施行日前に印紙代の単価を変更すると、請求業務に影響が出ることが考えられるため、一時的に対象となる印紙代を新料金に変更し、出力が終わったら旧料金に戻す切替作業を行います。

## 2. 設定作業

- ① kmpH28 印紙代切替 SQL.mdb を kmp 特許等のアプリケーションと同じフォルダに保存します。  
通常は C:\KmpSQL になりますが、該当のフォルダが見つからない場合には Kmp 特許などの起動に使用しているショートカットのプロパティにてファイルの場所を確認して下さい。  
(他のアプリケーションと同様にフォルダ内にある kempos.cfg に設定している接続先に対して設定を行うため、正しい場所に保存してから起動しないと動作しません。)
- ② 現在使用している印紙代の設定を確認して変換ツールに反映させます。  
kmp 特許の「各種設定」メニューから「印紙代・手数料の設定」メニューを開きます。



法分類 / 印紙代・手数料	単価Code
212 特許料印紙代(請求項)	9315
213 特許料印紙代(H16/4後審請)	9316
241 商標設定登録料印紙代 区分数×37.	9340
242 商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341
243 商標設定登録料印紙代(分納後期)	9342
244 防護標章設定登録料印紙代 区分割	9343
321 更新申請印紙代 区分数×48,500	9360
322 更新申請印紙代(分納前期) 区分割	9361
323 更新申請印紙代(分納後期) 区分割	9362
324 防護標章更新登録印紙代 区分数×	9362

上記印紙代に対応している単価 Code を確認します。上記には KEMPOS 標準仕様の単価 Code が設定されていますが、異なる単価コードが設定されている場合にはそちらを控えておいて下さい。

また、上記リストにはありませんが

「特許出願印紙代」(標準の単価 Code [9110]) も切り替える場合は請求書で使用している単価 Code を控えておいて下さい。

尚、バージョンによっては、分納前期、後期、防護標章類の設定が無いかもしれませんが、単価 Code が存在する設定のみ確認して頂ければ問題ありません。

③ kmpH28 印紙代切替ツールを起動します。

右側の設定画面にて各印紙代に①で確認した単価 Code を設定します。

下図は標準仕様の場合の単価 Code となります。「手数料・印紙代の設定」にて標準仕様と同じ単価 Code が設定されていても、その単価の ID が標準仕様と異なっている場合には異なる単価 Code が設定された状態で起動します。その場合にはお手数ですが、正しい単価 Code に変更して下さい。

特許料印紙代については各年度毎に金額を設定しているため、1～25年度まで行があります。標準と違う単価を使用している場合には全ての行に使用している単価 Code を変更して下さい。

変更後に正しい単価 Code が設定されているかどうか確認するには、ツールを一度閉じて再び開いて下さい。変更後の設定から金額を参照した結果が表示されます。

印紙代以外の別の単価 Code が設定されていると、その単価の金額が印紙代に設定されてしまいます。該当の単価 Code が見つからない場合には単価 Code を空白にして金額が更新されないようにして下さい。

新料金に設定		旧料金に設定		
現在の設定	単価Code	型/年	基本料	単価
▶ 特許出願印紙代	9110	1	¥15,000	¥0
特許料印紙代(請求項)	9315	1	¥11,400	¥1,000
特許料印紙代(請求項)	9315	2	¥11,400	¥1,000
特許料印紙代(請求項)	9315	3	¥11,400	¥1,000
特許料印紙代(請求項)	9315	4	¥17,900	¥1,400
特許料印紙代(請求項)	9315	5	¥17,900	¥1,400
特許料印紙代(請求項)	9315	6	¥17,900	¥1,400
特許料印紙代(請求項)	9315	7	¥35,800	¥2,800
特許料印紙代(請求項)	9315	8	¥35,800	¥2,800
特許料印紙代(請求項)	9315	9	¥35,800	¥2,800
特許料印紙代(請求項)	9315	10	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	11	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	12	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	13	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	14	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	15	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	16	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	17	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	18	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	19	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	20	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	21	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	22	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	23	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	24	¥71,600	¥5,600
特許料印紙代(請求項)	9315	25	¥71,600	¥5,600

レコード: 1 / 59    フィルターなし    検索

現在の設定	単価Code	型/年	基本料	単価
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	1	¥2,300	¥200
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	2	¥2,300	¥200
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	3	¥2,300	¥200
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	4	¥7,100	¥500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	5	¥7,100	¥500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	6	¥7,100	¥500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	7	¥21,400	¥1,700
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	8	¥21,400	¥1,700
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	9	¥21,400	¥1,700
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	10	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	11	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	12	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	13	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	14	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	15	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	16	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	17	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	18	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	19	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	20	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	21	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	22	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	23	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	24	¥61,600	¥4,800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	25	¥61,600	¥4,800
商標設定登録料印紙代 区分数X37	9340	1	¥0	¥37,600

レコード: 1 / 59      フィルターなし      検索

現在の設定	単価Code	型/年	基本料	単価
商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341	1	¥0	¥21,900
商標設定登録料印紙代(分納後期)	9342	1	¥0	¥21,900
防護標章設定登録料印紙代 区分数	9343	1	¥0	¥37,600
更新申請印紙代 区分数X48,500	9360	1	¥0	¥48,500
更新申請印紙代(分納前期) 区分数	9361	1	¥0	¥28,300
更新申請印紙代(分納後期) 区分数	9362	1	¥0	¥28,300
防護標章更新登録印紙代 区分数X	9352	1	¥0	¥41,800

④ 印紙代を切り替えます。

施行日前に新しい印紙代を記載した通知状類を発行したい場合には、請求業務など印紙代に関連する業務を行っていない時間に、右上の「新料金に設定」を押すことで、新料金を記載した通知状類を発行することが出来ます。発行が終わったら「旧料金に設定」を押して印紙代を元に戻します。

前もって新料金を記載する必要が無い場合には平成28年4月に「新料金に設定」を押して頂ければ、すぐに指定単価が新料金へ更新されます。